

(証券コード3877)
平成21年6月3日

株主各位

東京都中央区銀座二丁目10番6号
中越パルプ工業株式会社
代表取締役社長 原 田 正 文

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 富山県高岡市丸の内1の40 高岡商工ビル 2階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第93期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

お願い

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載いたします。

(添付書類)

事業報告 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団および当社の現況

(1) 企業集団の主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
紙・パルプ及び紙製品製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品、パルプ、紙袋、紙管、段ボール、紙製品等の製造、加工並びに販売
その他の事業	造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業、不動産管理等

(2) 企業集団の主要な営業所および工場 (平成21年3月31日現在)

当 社	本 社	東京本社 (東京都中央区) 高岡本社 (富山県高岡市)
	支社・営業所	大阪営業支社 (大阪市西区) 名古屋営業所 (名古屋市中区) 福岡営業所 (福岡市博多区) 北陸営業所 (富山県高岡市)
	工 場	川内工場 (鹿児島県薩摩川内市) 高岡工場・能町 (富山県高岡市) 高岡工場・二塚 (富山県高岡市)
子 会 社	中越パッケージ株式会社	本社 (東京都中央区) 東京工場 (埼玉県上尾市) 鹿児島工場 (鹿児島県薩摩川内市) ほか6工場、2営業所
	その他	株式会社文運堂 (東京都渋谷区) 三善製紙株式会社 (石川県金沢市) 中越物産株式会社 (鹿児島県薩摩川内市) 中越ロジスティクス株式会社 (富山県高岡市)

- (注) 1. 平成21年3月21日付で営業部門と一部の機能を除き、本社機能を東京都中央区から、富山県高岡市に移転いたしましたことにより、従来の本社(所在地東京都中央区)を東京本社、本社機能移転先(所在地富山県高岡市)を高岡本社と改称しております。なお、登記上の本店所在地(東京都中央区銀座二丁目10番6号)に変更はございません。
2. 平成21年3月21日付で北陸営業所を開設いたしました。

(3) 当社の株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 450,000,000株
② 発行済株式の総数 116,654,883株
(自己株式 166,963株含む)
③ 株主数 10,772名 (対前期末比 887名の減)

(4) 企業集団の従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
紙・パルプ及び紙製品製造事業	1,154名	21名増
その他の事業	676名	4名増
合 計	1,830名	25名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
844名	25名増	35.9才	14.6年

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローンに起因する米国発金融危機の拡大が引き起こした世界同時不況という未曾有の景気後退の影響を受け、輸出企業を中心に大幅な需要の収縮に見舞われました。

当社グループもこのような状況の中、期後半よりの急激な紙の需要減少に伴い、大幅な減産を余儀なくされました。在庫圧縮、設備投資案件の見直し、管理可能経費の圧縮等の緊急諸対策を実施し、さらには非常事態宣言を発令し、役員報酬のカットを行うほか、全てのコストを見直し、聖域無きコストダウンに取り組んでまいりました。しかしながら、期中を通じて高止まりした原燃料価格の推移の中、大幅な販売数量の減少に加え、減産強化に伴う原単位やエネルギーコストの悪化により、第4四半期になってようやく天井を脱した原燃料価格の低下分を享受するに至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は110,241百万円と前期に比し2.7%の減収となりました。損益は、営業利益で2,964百万円と前期に比し12.1%の減益、経常利益では1,816百万円と前期に比し35.6%の減益となりました。

各事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	紙・パルプ及び紙製品製造事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
売上高					
外部顧客に対する売上高	105,393	4,848	110,241	-	110,241
セグメント間の内部売上高又は振替高	84	17,736	17,821	(17,821)	-
計	105,478	22,585	128,063	(17,821)	110,241
営業費用	102,874	22,301	125,176	(17,898)	107,277
営業利益	2,604	283	2,887	76	2,964

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

○紙・パルプおよび紙製品製造事業

売上高につきましては、105,478百万円と前期に比し3.1%の減収となりました。

これは期後半以降、大幅な紙需要の減少に伴い、販売数量も大幅な減少となり、製品価格の修正分を反映しきれなかったことによるものです。

品種別の状況は、次のとおりであります。

・新聞用紙

新聞用紙の販売数量は、国内経済環境の悪化を受け、発行部数ならびに広告出稿頁数削減の影響により、前期に比し減少いたしました。

・印刷用紙

印刷用紙は価格修正が浸透したものの、PPC用紙等の情報用紙や塗工紙を中心としたチラシ、カタログなどの商業印刷向けの製品が、期後半よりの景気後退が大きく影響し、販売数量減となりました。

・包装用紙

包装用紙は、価格修正が浸透したものの、産業向けが不振となり販売数量は減少いたしました。

○その他の事業

その他の事業につきましては、昨年後半より運送事業、建設部門等の取扱量が減少したことにより、売上高は22,585百万円と前期に比し0.7%の減収となりました。なお、外部顧客に対する売上高に関しましては、前期に比し若干の増収となっております。

(2) 資金調達の状況

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金調達の一元化による資金効率化を図り、財務体質の強化を推進しております。

当期の設備投資等の所要資金は、自己資金、借入金にて充当いたしました。

(単位：百万円)

区 分	第93期(当期末)	第92期(前期末)	増 減
短期借入金	33,317	36,372	△3,055
長期借入金	30,046	21,335	8,710
社 債	6,000	6,000	-
合 計	69,363	63,707	5,655

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資額は8,377百万円となりました。主な設備投資は次のとおりで、その他品質改善、省力化、生産性向上および環境改善のための工事を行っております。

① 当期中に完成した主要設備

高岡工場・能町 1連釜チップピン更新工事

② 当期継続中の主要設備

高岡工場・能町 木質燃料ボイラー設置工事

川内工場 パルプ生産最大化工事

川内工場 6号マシンソフトカレンダー設置工事

3. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況 (平成21年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
三善製紙株式会社	102	100.0	洋紙の製造及び販売
中越パッケージ株式会社	194	66.1	紙袋・紙管・段ボール等の製造及び販売
株式会社文運堂	96	47.2	紙製品の製造及び販売
中越ロジスティクス株式会社	55	68.2	運送業及び紙加工業
中越テクノ株式会社	20	45.0	各種計器機械類の設計施工及び修理
中越緑化株式会社	58	84.5	造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
中越物産株式会社	60	77.6	運送業、造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
鹿児島興産株式会社	65	58.5	紙加工業
共友商事株式会社	10	33.9	保険代理業
共同エステート株式会社	40	27.0	不動産管理

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(2) 企業結合の経過および成果

当期におきましては、平成20年4月1日に北陸紙工株式会社は北陸流通株式会社を吸収合併し、中越ロジスティクス株式会社に社名変更しております。この合併により連結子会社の数は、10社となっております。

4. 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第93期(当期) (平成20年4月1日 平成21年3月31日)	第92期 (平成19年4月1日 平成20年3月31日)	第91期 (平成18年4月1日 平成19年3月31日)	第90期 (平成17年4月1日 平成18年3月31日)
売 上 高(百万円)	110,241	113,325	112,942	111,034
経 常 利 益(百万円)	1,816	2,821	1,395	1,264
当期純損(△)益(百万円)	632	1,254	△1,773	302
1株当たり当期純損(△)益(円)	5.43	10.77	△15.40	2.65
純 資 産(百万円)	50,540	51,141	51,807	54,010
総 資 産(百万円)	145,695	147,058	154,882	158,790

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

第90期は、国内景気の回復に支えられ需給は堅調に推移いたしました。重油の高騰をはじめ諸原材料の高騰が予想を超え、加えて紙パルプ業界の競争激化も加わり、コストアップを価格に転嫁できず、経常利益、当期純利益とも前期を下回りました。

第91期は、国内景気は緩やかな回復基調を継続しておりましたが、高騰を続ける原燃料価格の影響を大きく受けるなか、拡販と販売価格の維持・回復に努めるとともに、コスト低減に取り組んだ結果、売上高、経常利益は前期を上回りました。しかしながら早期退職支援制度に伴う多額の特別退職金を計上した結果、当期純損失となりました。

第92期は、原油価格の高騰による原材料価格の上昇、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱から、国内景気に減速感がただよふなか、「収益倍増計画」総仕上げの年に、製品の拡販および適正な販売価格の回復、子会社の再編、高岡工場の統合、重油使用量削減といった対策に果敢に取り組んだ結果、売上高は前期を上回り、営業利益、経常利益とも前期に比して、大幅な増益となりました。

第93期(当期)は、前記「2. (1) 事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第93期(当期) (平成20年4月1日 平成21年3月31日)	第92期 (平成19年4月1日 平成20年3月31日)	第91期 (平成18年4月1日 平成19年3月31日)	第90期 (平成17年4月1日 平成18年3月31日)
売 上 高(百万円)	95,099	96,348	94,333	92,335
経 常 利 益(百万円)	1,358	1,978	814	384
当期純損(△)益(百万円)	409	1,080	△2,135	14
1株当たり当期純損(△)益(円)	3.51	9.28	△18.32	0.13
純 資 産(百万円)	47,412	48,200	48,808	52,282
総 資 産(百万円)	135,541	135,171	140,237	145,778

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

5. 対処すべき課題

(1) 会社の基本方針

当社グループは、永続的発展のため、ひたむきに人を大切にしたものづくりに努め、国際競争を勝ち抜く、強い企業創りを目指しています。

その実現のため、経営理念に“愛され信頼される企業に”を第一に掲げ、コンプライアンスに徹し、真摯で誠実な企業活動を旨として、品質第一主義と弛まざる技術革新で顧客満足を目指するとともに、地域社会との共存共栄を図ってまいります。さらに企業の社会的責任の視点に立って、環境と社会に貢献し、向上心あふれる働きがいのある会社づくりに励み、企業価値を高めてまいります。

(2) 喫緊の重点課題

昨年秋の金融危機を契機として世界同時不況に突入し、国内景気も急速に後退しているなか、紙パルプ業界におきましても、かつて経験したことのない需要の落ち込みが続いております。今後も先行き不透明な状況下で、当社グループは以下の項目を重点課題として取り組んでまいります。

① 減産下における生産体制の再構築

生産体制を根本から見直し、稼働設備・工場別製品配置を再構築し、低操業下でも利益を出す効率的な体制を構築いたします。

② 競争力の強化

・ 本社機能移転効果の早期発現

本年3月に営業部門と一部機能を除き、本社機能を東京都中央区銀座から、創業の地である富山県高岡市に移転いたしました。経営と現場が統合され、効率のかつ迅速な意思決定により、経営資源の選択と集中を図り、本社機能効果を早期に発現してまいります。

・ 高岡工場省エネルギーの推進

高岡工場能町の木質バイオマスボイラーが稼働することによるオイルレス操業に転換してまいります。

・ 川内工場構造改善投資

川内工場のパルプ生産最大化工事の着実な進捗を図ってまいります。

・ 販売戦略の再構築と地産地消の推進

東京・大阪・名古屋といった大都市圏内だけにとどまらず、新設された北陸営業所と福岡営業所とが工場と一体となり、地元地域に密着した「地産地消」の生産販売活動を積極的に展開いたします。

・ 付加価値製品の創出

高岡本社内に新設された開発部を主体に、当社独自の付加価値ある新製品開発を推進するとともに、市場が求める的確な品質ニーズを取り込み、需要家の皆さまに信頼される品質の維持向上に努めてまいります。

③ コンプライアンスの取り組み

当社グループにおいて発生しうるコンプライアンス上のリスクを設定し、適切な判断基準と対応手順を具体的に示した小冊子を作成するとともに、社外講師による研修など、コンプライアンスに対する全従業員の意識を常に高め、実効ある内部統制システムの構築に努めてまいります。

今後とも、株主の皆さまのご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

役 職	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	原 田 正 文	経営管理本部・内部監査室担当
代表取締役副社長	竹 下 賢 二	社長補佐、営業本部・生産本部担当
常 務 取 締 役	成 毛 康 夫	営業本部長
常 務 取 締 役	村 島 和 夫	資源対策本部長兼東京事務所長 New Zealand Plantation Forest Company Limited 代表取締役社長
常 任 監 査 役	室 谷 照 男	(常勤)
監 査 役	平 戸 恭 一	日本紙パルプ商事株式会社代表取締役会長
仮 監 査 役	野 田 晃 子	公認会計士

(注) 1. 当期中の役付取締役の異動

(1) 平成20年6月26日就任

代表取締役社長 原 田 正 文

代表取締役副社長 竹 下 賢 二

常務取締役 村 島 和 夫

(2) 平成20年6月26日退任

代表取締役社長 長 岡 剣 太 郎

- 社外監査役今野昭昌氏は、健康上の理由から平成21年2月28日をもって辞任いたしました。
- 仮監査役野田晃子氏は、今野昭昌氏の辞任に伴い、会社法第335条第3項に定める監査役の法定員数を欠くこととなり、会社法第346条第2項の規定に基づき、東京地方裁判所へ一時役員職務を行うべき者の申請を行い、平成21年3月26日付で同裁判所より決定の通知を受け、仮監査役として選任され就任いたしました。
- 監査役平戸恭一氏、仮監査役野田晃子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 仮監査役野田晃子氏は、公認会計士として会計監査に長年に亘り携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 常任監査役室谷照男氏は、財務および会計ならびに総務人事等の職歴をとおり、事業全般に関する幅広い相当の知見を有し、監査役にふさわしい知識と経験を具えるものであります。
- 常務取締役村島和夫氏は、平成21年3月31日をもって任期満了に伴い、New Zealand Plantation Forest Company Limited代表取締役社長を退任し、取締役に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取 締 役	5	125,541
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	43,486 (22,575)
合 計	8	169,027

- (注) 1. 上記の支給人員には、平成20年6月26日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および平成21年2月28日をもって辞任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 平成18年6月29日開催の第90期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、平成20年6月26日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し12百万円、平成21年2月28日をもって辞任した社外監査役1名に対し9百万円を支給しております。
3. 平成21年3月26日付で選任された社外監査役1名に対しては、当事業年度における報酬等の支給はございませんので、支給人員に含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

地 位	氏 名	兼職先会社名	兼職内容
社外監査役	平戸 恭一	日本紙パルプ商事株式会社	代表取締役会長
社外仮監査役	野田 晃子	-	-

- (注) 社外監査役平戸恭一氏は、日本紙パルプ商事株式会社の代表取締役会長であり、日本紙パルプ商事株式会社と当社の間には紙等の取引があります。取引は、日本紙パルプ商事株式会社の代表として行った取引であり、当社と関連を有しない取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況		主な活動状況の内容
		取締役会	監査役会	
社外 監査役	今野 昭昌	13回開催 うち6回出席 出席率 46%	13回開催 うち6回出席 出席率 46%	取締役会においては、弁護士としての法的な見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 監査役会においては、弁護士としての専門的見地から適宜質問し、監査役会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。 なお、平成21年2月28日付で辞任いたしました。
社外 監査役	平戸 恭一	13回開催 うち12回出席 出席率 92%	13回開催 うち12回出席 出席率 92%	取締役会においては、企業経営と業界における豊富な知識と経験から、客観的に業績その他経営環境について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 監査役会においては、経営者としての観点から、コーポレート・ガバナンス、企業の果たすべき社会的責任についての適切な助言を行い、監査役会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。

(注) 社外仮監査役野田晃子氏は、当事業年度における活動状況はございません。

7. 大株主およびその持株数の状況（平成21年3月31日現在）

株 主 名	持株数(千株)	出資比率(%)
王子製紙株式会社	10,539	9.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,457	5.54
日本紙パルプ商事株式会社	6,065	5.20
株式会社北陸銀行	5,735	4.92
新生紙パルプ商事株式会社	5,038	4.32
国際紙パルプ商事株式会社	4,759	4.08
株式会社みずほコーポレート銀行	4,013	3.44
農林中央金庫	4,013	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,977	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	3,868	3.32

(注) 1. 持株数の千株未満および出資比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

8. 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	9,809
農林中央金庫	9,827
株式会社北陸銀行	7,339
株式会社あおぞら銀行	5,361
株式会社日本政策投資銀行	3,614

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

9. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 37,080千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 37,080千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社都合の他、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任を検討する方針であります。

10. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、企業価値の発展のため内部統制システムの構築に真摯に取り組み、その構築へ向けた不断の努力によって倫理観を持った透明なコーポレート・ガバナンス（企業統治）の実現が図られるものと考えております。

ここに、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図ってまいります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、取締役の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令順守）があらゆる企業活動の前提条件であることを繰り返し各役職員に伝え、全取締役は、社内のあらゆる会議において自由な意見の交換と徹底した議論、実質的な論議を深めることを実践する。

監査役は、取締役会に出席して意見を表明するだけでなく、随時、経営トップをはじめ全取締役および使用人に対しヒアリング等行うことができる。これによって取締役の意思決定の適法性を検証し、監査機能の有効性および実効性を保証するものとする。

内部監査室は、当社およびグループ全体の運営に関しその遂行状況について、監査する権限を持ち、独自の立場で客観的にリスクの評価および業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導する。

当社は、グループ会社を含む従業員が利用できる「内部通報窓口」ならびに「目安箱」を設置し、法令順守のみならず、品質、安全、環境、人権、倫理といった様々な視点から当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立を目指した体制を整えており、経営トップおよび全取締役ならびにグループ会社全従業員は、実効性のある内部統制システムの構築に継続して真摯に取り組んで行くこととする。

そのため、経営理念にコンプライアンスの徹底を第一義とし、その実現に向けた指針としてグループ企業行動憲章において全役職員がとるべき具体的行動を示している。特にコンプライアンスと企業倫理の観点からは、反社会的勢力に屈しない断固たる態度を貫くことを宣言しており、総務担当部門が中心となって警察等関係機関と連携を取りながら毅然とした対応を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の業務分掌規程に定める取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、官公庁への届出書類、稟議書、通達ならびに情報等については、文書管理規程に従い文書または電磁的記録媒体に記録し適切に保存および管理する。

取締役および監査役は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて閲覧することができる。

また、IT化の進展による情報管理の複雑化に伴い、セキュリティ管理の徹底を図るため情報セキュリティポリシーを定め全役職員に適用した。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の確立を図るため、内部統制委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、経営トップと全取締役は、営業上のリスクをはじめ財務、情報セキュリティ、投資、製造、環境、法務、労務、購買といったそれぞれの部署において起こりうるリスクの監視、発見にあたるものとする。

また、これらリスクの発生を未然に防ぐ態勢を強化するとともに、発生したリスクに適切に対応できるようラインを通じて管理の徹底を図ることとする。

内部統制委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会で報告または審議を行い、その結果については、監査役会にて報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役と執行役員体制をもって意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、経営の客観性を高めるために社外監査役を2名置き、幅広い見識と先見力で経営の監視を受けている。

業務執行のマネジメントにおいて重要な経営判断が求められる事項については、取締役会規程および取締役会規程細則に定める意思決定ルールに従い、業務を遂行する。

日常の職務遂行については、職務分掌規程に基づき、各部門の責任者がその権限の範囲内で意思決定を行うものとする。

取締役会は、当社および当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の頂点に立つ親会社の経営トップと全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

経営管理担当取締役は、グループの事業に関して責任を負う統括部門の責任者であり、個別企業の独立性を尊重しながらも、常に業務プロセスに関する法令順守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行うものとする。

当社取締役およびグループ各社の社長は、それぞれ業務の執行にあたり、その適正を確保するための内部統制を確立する権限と責任を有しており、監査役は、独自にまたは会計監査人と共同して当社および当社グループのリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について内部監査を行い、その結果を監査役会で報告し、改善等の指導を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その業務の遂行に必要なことがあれば常時、役員、使用人等に対して必要な情報の提出、説明の要請を行うことができ、取締役および使用人等は、その権限の行使を妨げることはできない。

また、監査役会は、財務部門から報告を受けるとともに会計監査人と期中協議を行い、会計面でアドバイスを受けている。

このようなことから監査役は、果たすべき監査業務を遂行しており、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他の監査役会運営に関する事務など監査役を補助する役割については、監査役会規程において総務担当部門があたることとしているため、現在専属の使用人は配置していない。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して職務の執行、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、経営の決議に関する事項について、取締役会および常務会等で監査役出席の下、審議、報告を行う体制としている。

監査役会規程において監査役は、必要に応じ監査役会において会計監査人または取締役もしくはその他の者から報告を受けることとしており、以下のような特別な事項に関する報告があった場合は、監査役会において調査の可否を検討する。

- ① 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実
- ② 取締役の職務遂行に関する不正行為
- ③ 取締役の法令、定款に違反する重大な事実

また、財務報告の信頼性確保のため資産の保全にあつては、相互チェック可能な形で正当な手続きと承認の下に行われるものとし、財務諸表作成にあつては、準拠すべき法令、企業会計原則など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に留意して行われることとなっている。財務諸表の適正性については、ITを活用した検証が可能となっており、経営管理担当取締役を作成責任者として、取締役会の承認をもってその有効性を担保している。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、必要に応じ分担して当社と関連会社の監査を行い、トップマネジメントに対して指摘を行っている。

監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、法令、定款、社内規則等の順守および業務執行状況、経営の透明性の保持状況、適時開示状況、諸リスクに対する内部統制状況、資産の保全管理状況、関連会社への指導状況、連結経営状況などの把握のため重要会議に出席している。そのほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取および意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会いおよび監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、内部監査室と連携を取りながら企業集団の適切な意思疎通と経営の効率的な監査業務の遂行を図っている。

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら内部留保にも意を用いるとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としてまいりました。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,077	流 動 負 債	65,472
現金及び預金	2,563	支払手形及び買掛金	12,710
受取手形及び売掛金	25,164	短期借入金	43,087
有価証券	14	社債(一年以内償還)	2,000
商品及び製品	9,901	リース債務	10
仕掛品	798	未払法人税等	114
原材料及び貯蔵品	5,587	賞与引当金	683
繰延税金資産	1,074	その他	6,865
その他	1,992	固 定 負 債	29,683
貸倒引当金	△20	社 債	4,000
固 定 資 産	98,618	長期借入金	20,276
(有形固定資産)	(89,934)	リース債務	34
建物及び構築物	21,779	退職給付引当金	4,210
機械装置及び運搬具	55,381	負ののれん	222
土地	8,138	その他	939
建設仮勘定	3,758	負 債 合 計	95,155
その他	876	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(192)	資 本 金	17,259
無形固定資産	192	資 本 剰 余 金	14,654
(投資その他の資産)	(8,491)	利 益 剰 余 金	18,512
投資有価証券	5,353	自 己 株 式	△40
繰延税金資産	2,240	株 主 資 本 合 計	50,386
その他	1,015	その他有価証券評価差額金	104
貸倒引当金	△117	評価・換算差額等合計	104
		少 数 株 主 持 分	48
		純 資 産 合 計	50,540
資 産 合 計	145,695	負 債 純 資 産 合 計	145,695

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目		金 額	
売 上	高		110,241
売 上 原 価	価		88,664
売 上 総 利 益	益		21,577
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費		18,613
営 業 利 益	益		2,964
営 業 外 収 益	益		
受 取 利 息	息	10	
受 取 配 当 金	金	142	
雑 収 入	入	351	504
営 業 外 費 用	用		
支 払 利 息	息	847	
雑 損 失	失	805	1,652
経 常 利 益	益		1,816
特 別 利 益	益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	27	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	額	9	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	額	194	
そ の 他	他	6	236
特 別 損 失	失		
固 定 資 産 除 却 損	損	342	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	損	379	
貸 倒 損 失	失	8	
本 社 移 転 関 連 費 用	用	63	
特 別 退 職 金	金	99	
そ の 他	他	78	972
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益		1,080
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税	135	
法 人 税 等 調 整 額	額	298	
少 数 株 主 利 益	益	13	447
当 期 純 利 益	益		632

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等				純資産計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等	少数株主持分	
平成20年3月31日残高	17,259	14,654	18,579	△32	50,460	795	△160	635	44	51,141
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△699		△699			-		△699
当期純利益			632		632			-		632
自己株式の取得				△7	△7			-		△7
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					-	△690	160	△530	3	△527
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	△66	△7	△73	△690	160	△530	3	△601
平成21年3月31日残高	17,259	14,654	18,512	△40	50,386	104	-	104	48	50,540

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

注記表（連結）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……10社

主要な連結子会社の名称

……………中越パッケージ㈱、㈱文運堂、三善製紙㈱

北陸紙工株式会社は北陸流通株式会社を吸収合併し、中越ロジスティクス株式会社に社名変更しております。この合併により連結子会社の数は、1社減少しております。

主要な非連結子会社の名称

……………中央紙工㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

中央紙工㈱

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社……………定率法

川内・高岡工場……………定額法

連結子会社……………主として定率法

（ただし、当社の本社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④環境安全対策引当金（固定負債「その他」）

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象……………原材料輸入による外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

為替予約及び通貨オプションは、原材料の輸入による為替変動リスクをヘッジするために使用し、金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実需の範囲内で為替予約等を、また、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨オプションについて、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん又は負ののれんの償却に関する事項

のれん又は負ののれんは、5年間の均等償却を行っております。但し、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

たな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これに伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ77百万円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっております。

これに伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(1) 連結貸借対照表関係

①たな卸資産

前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,520百万円、733百万円、5,120百万円であります。

②繰延税金資産

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」(前連結会計年度1,111百万円)は重要性があるため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。

③ソフトウェア

前連結会計年度において独立掲記しておりました「ソフトウェア」（当連結会計年度143百万円）は金額が僅少であるため、当連結会計年度においては無形固定資産に含めて表示しておりません。

④繰延税金資産

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」（前連結会計年度2,142百万円）は重要性があるため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。

⑤負ののれん

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示していた「負ののれん」（前連結会計年度320百万円）は重要性があるため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。

⑥長期未払金

前連結会計年度において独立掲記しておりました「長期未払金」（当連結会計年度786百万円）は金額が僅少であるため、当連結会計年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 連結損益計算書関係

①投資有価証券売却益

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」（前連結会計年度4百万円）は重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。

(追加情報)

(1) 有形固定資産の耐用年数の変更

平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度から改正後の耐用年数を使用しております。

この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ692百万円減少しております。

(2) 退職給付引当金

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年4月に税制適格年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益（退職給付引当金戻入額）として194百万円計上されております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	11,109百万円	左記に対応する債務	
機械装置及び運搬具	13,040	短期借入金	3,437百万円
土地	3,110	長期借入金	4,572
その他(工具器具備品)	5	合 計	8,009
合 計	27,266		

2. 有形固定資産の減価償却累計額 205,765百万円

3. 保証債務

日伯紙パルプ資源開発㈱	201百万円
従業員(住宅融資)	69
合 計	270

なお、日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は、23,704百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式総数 普通株式 116,654,883株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年 6月26日	普通株式	349百万円	3円00銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
平成20年 10月23日	普通株式	349百万円	3円00銭	平成20年 9月30日	平成20年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年 6月25日	普通株式	349百万円	利益剰余金	3円00銭	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 433円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円43銭 |
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	41,350	流 動 負 債	60,812
現金及び預金	2,191	支払手形	2,404
受取手形	2,083	買掛金	6,785
売掛金	19,149	短期借入金	32,221
有価証券	5	社債(1年以内償還)	2,000
商品及び製品	8,839	長期借入金(1年以内返済)	9,266
仕掛品	693	リース債務	7
原材料及び貯蔵品	5,056	未払金	1,888
立木	33	未払法人税等	66
前渡金	1,127	未払消費税	142
前払費用	132	未払費用	4,395
繰延税金資産	901	賞与引当金	378
短期貸付金	675	設備関係支払手形	674
未収入金	319	その他の流動負債	582
その他の流動資産	146	固 定 負 債	27,316
貸倒引当金	△4	社 債	4,000
固 定 資 産	94,190	長期借入金	19,822
(有形固定資産)	(85,418)	リース債務	23
建物	15,765	長期未払金	723
構築物	4,565	長期預り金	19
機械及び装置	53,881	退職給付引当金	2,719
車両及び運搬具	3	環境安全対策引当金	7
工具・器具・備品	560	負債合計	88,128
土地	6,642		
リース資産	19	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,744	株 主 資 本	
造林	235	資 本	17,259
(無形固定資産)	(157)	資 本 剰 余 金	
ソフトウェア	117	資 本 準 備 金	14,370
リース資産	10	その他資本剰余金	2
その他の無形固定資産	30	資 本 剰 余 金 合 計	14,372
(投資その他の資産)	(8,614)	資 本 剰 余 金 合 計	
投資有価証券	4,872	利 益 剰 余 金	
関係会社株	946	利 益 準 備 金	1,254
長期貸付金	816	その他利益剰余金	14,494
破産更生債権等	1	特別償却準備金	8
長期前払費用	114	固定資産圧縮積立金	62
繰延税金資産	1,245	別途積立金	12,300
その他の投資	711	繰越利益剰余金	2,123
貸倒引当金	△93	利 益 剰 余 金 合 計	15,749
		自 己 株	△40
		株 主 資 本 合 計	47,342
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		その他有価証券評価差額金	70
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	70
		純 資 産 合 計	47,412
資 産 合 計	135,541	負 債 純 資 産 合 計	135,541

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		95,099
売 上 原 価		76,321
売 上 総 利 益		18,777
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,244
営 業 利 益		2,533
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
受 取 配 当 金	159	
雑 収 入	227	415
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	809	
雑 損 失	780	1,589
経 常 利 益		1,358
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	119	
そ の 他	0	130
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	322	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	345	
本 社 移 転 関 連 費 用	63	
特 別 退 職 金	80	
そ の 他	27	839
税 引 前 当 期 純 利 益		649
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17	
法 人 税 等 調 整 額	223	240
当 期 純 利 益		409

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成20年3月31日残高	17,259	14,370	2	14,372	1,254	14,785	16,039
当期中の変動額							
特別償却準備金の取崩				-		-	-
海外投資等損失準備金の取崩				-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		-	-
剰余金の配当				-		△699	△699
当期純利益				-		409	409
自己株式の取得				-		-	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				-		-	-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	△290	△290
平成21年3月31日残高	17,259	14,370	2	14,372	1,254	14,494	15,749

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	△32	47,639	721	△160	561	48,200
当期中の変動額						
特別償却準備金の取崩		-			-	-
海外投資等損失準備金の取崩		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
剰余金の配当		△699			-	△699
当期純利益		409			-	409
自己株式の取得	△7	△7			-	△7
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)		-	△651	160	△491	△491
当期中の変動額合計	△7	△297	△651	160	△491	△788
平成21年3月31日残高	△40	47,342	70	-	70	47,412

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	その他利益剰余金					
	特別償却 準備金	海外投資等 損失準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合 計
平成20年3月31日残高	25	29	64	12,300	2,365	14,785
当期中の変動額						
特別償却準備金の取崩	△16				16	-
海外投資等損失準備金の取崩		△29			29	-
固定資産圧縮積立金の取崩			△2		2	-
剰余金の配当					△699	△699
当期純利益					409	409
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						-
当期中の変動額合計	△16	△29	△2	-	△241	△290
平成21年3月31日残高	8	-	62	12,300	2,123	14,494

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

注記表（個別）

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券……………①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

た な 卸 資 産…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…………… 本社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属リース資産を除く） 設備を除く）については定額法によっております。）

川内工場・高岡工場は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年 機械及び装置 4～12年

無 形 固 定 資 産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて（リース資産を除く） は、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長 期 前 払 費 用…………… 定額法

リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…………… 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…………… 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

環境安全対策引当金……………「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……………為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象……………原材料輸入による外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約及び通貨オプションは、原材料の輸入による為替変動リスクをヘッジするために使用し、金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実需の範囲内で為替予約等を、また、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨オプションについて、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価し、有効性の検証を実施しております。

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

(重要な会計方針の変更)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

たな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これに伴い、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ69百万円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっております。

これに伴い、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(1) 損益計算書関係

①投資有価証券評価損

前期まで特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」（前期0百万円）は重要性が増したため、当期において区分掲記することに変更しました。

(追加情報)

(1) 有形固定資産の耐用年数の変更

平成20年度の法人税法改正を契機として、有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当期から改正後の耐用年数を使用しております。

この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ697百万円減少しております。

(2) 退職給付引当金

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年4月に税制適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用しております

本移行に伴い、当期の特別利益（退職給付引当金戻入額）として119百万円計上されております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建 物	8,850百万円	左記に対応する債務	
構 築 物	1,480	短期借入金	2,600百万円
機械及び装置	12,608	長期借入金	3,614
土 地	2,086	合 計	6,214
合 計	25,025		

2. 有形固定資産の減価償却累計額 190,942百万円

3. 保証債務

日伯紙パルプ資源開発㈱	201百万円
従業員（住宅融資）	69
合計	270

なお、日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は、23,704百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	2,256百万円
長期金銭債権	880
短期金銭債務	4,164

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引 売上高	4,833百万円
仕入高	16,885
関係会社との営業取引以外の取引高	1,567

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末の自己株式の種類及び株数	普通株式	166,963株
-----------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

賞与引当金	151百万円
未払金	139
繰越欠損金	521
その他	88
繰延税金資産合計	901

繰延税金資産の純額 901

(固定資産)

繰延税金資産

退職給付引当金	1,035百万円
未払金	293
土地売却益修正損	572
投資有価証券評価損	242
減損損失	76
ゴルフ会員権評価損	53
その他	45
繰延税金資産小計	2,319
評価性引当額	△984
繰延税金資産合計	1,334

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	42百万円
特別償却準備金	5
固定資産圧縮積立金	41
繰延税金負債合計	89

長期繰延税金資産の純額 1,245

(関連当事者との取引に関する注記)

役員等

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平戸 恭一 (日本紙パルプ商事(株) 代表取締役会長)	—	当社販売先 代表取締役	紙の販売	13,967	売掛金	3,318

(注) 上記取引は、第三者(日本紙パルプ商事(株))の代表として行った取引であり、当社と関連を有しない取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 407円01銭
- 1株当たり当期純利益 3円51銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月14日

中越パルプ工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎 清孝 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月14日

中越パルプ工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎 清孝 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。さらに、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制について、取締役等及び仰星監査法人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の経過報告を取締役等及び仰星監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

中越パルプ工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 室谷 照男 ㊟

監査役 平戸 恭一 ㊟

仮監査役 野田 晃子 ㊟

- (注) 仮監査役野田晃子は平成21年2月28日監査役今野昭昌の辞任に伴い、平成21年3月26日東京地方裁判所の決定により選任されたものであり、監査役平戸恭一と仮監査役野田晃子は会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当事業年度における業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案しながら内部留保にも意を用いるとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式 1株につき金3円

総 額 349,463,760円

期末配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

なお、既に1株につき3円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は前事業年度と同額の1株につき6円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

(1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条、第9条第2項、第11条第3項）ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

(2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。(現行定款第10条、第11条第3項)

(3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(株券の発行)</p> <p>第 7 条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第 8 条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第 9 条 ①当社の単元株式数は、1,000株とする。 ②当社は、<u>第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第 7 条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第 8 条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第 9 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人) 第11条 ①当社は、株主名簿管理人を置く。 ②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取扱わない。</p> <p>第12条～第45条 (条文省略)</p> <p>(新 設) (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株主名簿管理人) 第10条 ①当社は、株主名簿管理人を置く。 ②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③当社の株主名簿および新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取扱わない。</p> <p>第11条～第44条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除する。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

現任取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営陣の充実を図り、今後の激変する経営環境に適切且つ柔軟に対処するため、取締役2名を増員し、6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
1 原田正文 (昭和24年2月20日生)	昭和46年4月 王子製紙株式会社入社 平成13年6月 同社釧路工場工場長代理 平成17年2月 当社顧問 平成17年6月 当社常務取締役企画管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役企画管理部・総務人事部・内部監査室担当 平成19年6月 当社常務取締役企画管理部・総務人事部・原材料部・内部監査室担当 平成20年6月 当社代表取締役社長企画管理部・総務人事部・内部監査室担当 平成21年3月 当社代表取締役社長経営管理本部・内部監査室担当(現任)	28,000株
2 竹下賢二 (昭和19年10月11日生)	昭和42年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役能町工場長 平成16年6月 当社常務取締役能町工場長 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業本部・技術部・千葉事業所担当 平成20年6月 当社代表取締役副社長社長補佐、営業本部・技術部・千葉事業所担当 平成21年3月 当社代表取締役副社長社長補佐、営業本部・生産本部担当(現任)	34,000株
3 成毛康夫 (昭和20年1月19日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年6月 当社営業本部印刷用紙部長 平成13年6月 当社営業本部特殊加工紙部長 平成16年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成17年6月 当社執行役員営業本部副本部長 平成18年6月 当社常務取締役営業本部長(現任)	39,000株

氏 名 (生年月日)		略歴、地位および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
4	村 島 和 夫 (昭和24年1月4日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社本社原材料部原材料担当部長 平成18年6月 当社執行役員原材料部担当部長 平成18年9月 当社執行役員原材料部長 平成20年6月 当社常務取締役原材料部長 平成21年3月 当社常務取締役資源対策本部長兼東京事務所長(現任)	16,000株
5	桜 井 義 昭 (昭和24年8月16日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社能町工場製造部長 平成18年6月 当社執行役員能町工場長兼二塚工場長 平成19年6月 当社執行役員高岡工場長 平成20年6月 当社上席執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長 平成21年3月 当社上席執行役員川内工場長兼営業本部副本部長(現任)	14,000株
6	加 藤 明 美 (昭和25年4月2日生)	昭和49年4月 王子製紙株式会社入社 平成9年10月 同社本社家庭用紙業務部副部長 平成10年7月 当社企画管理本部企画管理部上級調査役 平成14年6月 当社能町工場事務部長 平成17年6月 当社企画管理本部企画部長 平成18年6月 当社執行役員企画管理部長 平成19年6月 当社執行役員川内工場長 平成20年6月 当社上席執行役員川内工場長兼営業本部副本部長 平成21年3月 当社上席執行役員経営管理本部長(現任)	9,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

平成19年6月開催の定時株主総会において監査役に選任されました今野昭昌氏の辞任に伴い、会社法第335条第3項に定める監査役の法定員数を欠くことになりました。

会社法第346条第2項の規定に基づき、東京地方裁判所へ一時役員の職務を行うべき者の申請を行い、平成21年3月26日付で東京地方裁判所の決定により、仮監査役として野田晃子氏が選任され、その職務を代行してまいりましたが、任期が後任監査役の選任があるまでとなっておりますので、今野監査役の補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
野田 晃子 (昭和14年1月3日生)	昭和46年7月 監査法人中央会計事務所入所 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和60年5月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成4年8月 日本公認会計士協会会計制度委員会 副委員長 平成9年11月 公認会計士第二次試験試験委員 平成13年7月 中央青山監査法人辞職 平成13年7月 金融庁証券取引等監視委員会委員 平成19年7月 金融庁証券取引等監視委員会委員退 任 平成21年3月 当社仮監査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野田晃子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 野田晃子氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して、高度な専門的知識を有しており、当社と利害関係がない見地から、適切な指導および監査を遂行していただけるものと判断し、社外監査役をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 富山県高岡市丸の内1の40

☎0766(23)5000

高岡商エビル 2階ホール

交通 西日本旅客鉄道㈱北陸本線 高岡駅下車

① 同駅前より万葉線㈱の電車に乗車

広小路電停下車 徒歩約1分

② 同駅前バス乗り場4番より

加越能鉄道㈱のバス伏木・氷見行に乗車

広小路バス停下車 徒歩約1分

③ 同駅前よりタクシーに乗車、約7分

